

お客さまへ

投資信託取扱商品の追加について

東和銀行（頭取 吉永 國光）は、様々なお客様のニーズにお応えするため、投資信託の商品を新たに追加しましたので、お知らせいたします。

当行は、本商品の取扱いを通じて、投資初心者をはじめとした若年層から幅広い年代のお客さまに安定的な資産形成を支援し、より一層お客さまにご満足いただけるよう充実した商品の提供に努めてまいります。

記

1. 今回新たに追加する商品名

商品名	委託会社名
ゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド 2020-05〔愛称：プライム One 2020-05〕	アセットマネジメント One

2. 追加商品の概要

別紙参照

3. お申込み単位

1 万円以上 1 円単位（分配金受取コース）

4. 投資信託の収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

5. 投資信託に関する留意事項

- 投資信託は、預金ではなく、また預金保険の対象ではありません。
- 東和銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金・定期積金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、投資信託委託会社が設定・運用を行っているもので、東和銀行では申込みの取扱いを行っています。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託をご購入すること、あるいはご購入しないことが東和銀行との融資取引等他の取引に影響を与えることはありません。
- お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」（目論見書補完書面を含む）を東和銀行本支店等にご請求の上、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

商 号 等：株式会社東和銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第 6 0 号 加入協会：日本証券業協会

商品名	ゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド 2020-05 〔愛称：プライム One 2020-05〕											
商品分類	単位型投信／内外／資産複合／特殊型(条件付運用型)											
委託会社	アセットマネジメント One											
募集期間	2020 年 4 月 27 日から 2020 年 5 月 28 日まで											
特 色	1. ゴールドマン・サックスが発行する円建債券（以下、ゴールドマン・サックス社債）に高位に投資し、設定日から約10年後の満期償還時の当ファンドの償還価額について、元本確保をめざします。 ※投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。 2. ファンドは国際分散投資戦略指数の収益率により決定されるゴールドマン・サックス社債の利金を獲得することをめざします。 ○国際分散投資戦略指数は、株価指数先物(日本、米国、欧州、英国、カナダ、豪州、スイス、スウェーデン、香港等)、債券先物(日本、米国、ドイツ、英国、カナダ、豪州等)で構成されます。 ○国際分散投資戦略指数は、目標リスク水準を年率3%程度とします。 ○ゴールドマン・サックス社債の利金は、固定クーポンに実績連動クーポンを加えて算出されます。 3. ファンドはゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時（毎年6月10日(休業日の場合は翌営業日)）に分配を行うことをめざします。 ※ 委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。											
投資者が直接的に負担する費用												
購入時手数料	○お申込総金額に応じて、下記の手数料率をお申込金額(お申込口数×お申込価額)に乗じて得た金額とします。 なお、お申込手数料には消費税等相当額がかかります。 <table><tr><td></td><td>お申込総金額</td><td>手数料率</td></tr><tr><td>対面でのお取引の場合</td><td>一律</td><td>1.10%(税抜 1.00%)</td></tr><tr><td>インターネットでのお取引の場合</td><td>一律</td><td>0.88%(税抜 0.80%)</td></tr></table> ○お申込総金額とは、お申込金額にお申込手数料とお申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した金額です。 ○インターネットによる購入は、1日あたり(1回あたり)1銘柄 3,000万円までとなっております。				お申込総金額	手数料率	対面でのお取引の場合	一律	1.10%(税抜 1.00%)	インターネットでのお取引の場合	一律	0.88%(税抜 0.80%)
	お申込総金額	手数料率										
対面でのお取引の場合	一律	1.10%(税抜 1.00%)										
インターネットでのお取引の場合	一律	0.88%(税抜 0.80%)										
信託財産留保額	換金時に、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3%の率を乗じた額が差し引かれます。											
投資者が信託財産で間接的に負担する費用												
運用管理費用(信託報酬)	運用管理費用(信託報酬)は、以下の①と②の合計額とします。 ① 基本報酬額 ファンドの日々の元本総額に対して、<u>年率 0.341%(税抜 0.31%)以内</u> 基本報酬=運用期間中の元本×基本報酬率 ※基本報酬は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末、途中換金時または信託終了のときファンドから支払われます。 ② 成功報酬額 ・委託会社は、基本報酬額に加えて、以下を成功報酬額として受領します。 ・ゴールドマン・サックス社債の <u>実績連動クーポンに対して 11.0%(税抜 10.0%)</u> を乗じた額を原則として利金支払日の 2 営業日前に計上し、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。											
その他の費用・手数料	・その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産からご負担いただきます。なお、これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません											
投資リスク	○当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。<u>これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。</u> ○詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。											